平成 26 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

１　地域活性化総合特別区域の名称

　　ながさき海洋・環境産業拠点特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

　国内有数の造船業集積地である長崎県において、燃費・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造等を促進するとともに、造船で培われた技術と海洋県としての地理的特性を活かした海洋エネルギーの実用化に向けた取組等を進めることにより、産業の振興とあわせて、環境保全・省エネ及びエネルギー供給という社会経済課題の解決にも貢献し、地域経済の活性化に繋げていく。

②総合特区計画の目指す目標

　エネルギー問題と海運における地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かすことにより、燃費性能に優れ、ＣＯ2 の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船の技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使することにより、広大な海域を県域に持つ海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業拠点形成」の実現を図り、地域経済の活性化を目標とする。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

　平成２５年　２月１５日指定

　平成２５年１１月２９日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①　評価指標及び留保条件

　評価指標（１）：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量［進捗度１０５％］

　数値目標（１）：１６０万総トン（平成２３年度）→２２０万総トン（平成２９年度）

　　［平成２６年度目標値：２０３万総トン、平成２６年度実績：２１３万総トン、進捗度１０５％］

評価指標（２）：県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）
［進捗度２９％］
数値目標（２）：６件（平成２３年度）→　１００件（平成２９年度）
［平成２６年度目標値：３４件、平成２６年度実績：１０件、進捗度２９％］

評価指標（３）：県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量
数値目標（３）：０MW（平成２３年度）→３０MW（平成２９年度）
《定性的評価》
平成２５年度に国に提案していた長崎県海洋再生可能エネルギー構想（海洋再生可能エネルギー実証フィールド提案書）について、提案していた３海域全てが平成２６年７月に実証フィールドとして選定された。
また、長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成に向けた有識者会議を設置し、３回の会議を経て海洋エネルギー産業拠点形成構想案を策定し、拠点形成へ向けて必要な施策やロードマップを策定した。

②寄与度の考え方
該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
本県造船業が有する高い技術力を活かしながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを着実に推進していくため、総合特区を活用した取組を進めることにより、県内産業の裾野の広がりと成長を促し、地域経済の活性化を図る。
具体的には、「海洋における地球温暖化対策」、「海洋環境の保全対策」、「海洋エネルギーの実用化」、「海洋・環境産業の拠点形成を支える物流システムの構築や人材の育成・確保」の各事業を着実に推進することで、各数値目標を確実に達成し、総合特区の目指す目標の実現につなげていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
「海洋における地球温暖化対策」、「海洋環境の保全対策」、「海洋エネルギーの実用化」、「海洋・環境産業の拠点形成を支える物流システムの構築や人材の育成・確保」の各事業を着実に進めていく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）
(1) 一般地域活性化事業：同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減（関税法）
客船の工程遅れに伴い屋内保管面積が大幅に不足し、保税手続き簡素化を目論んでい

た小ケ倉柳埠頭５号上屋も内貨置場に使用せざるを得ない状況が発生したため活用することができなかったが、今後の活用が見込まれ、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が促進されるものと思われる。

(2) 一般地域活性化事業：保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減（関税法）

海外から多くの資材を輸入する大型客船等の船舶の建造に伴う、外国貨物の蔵置期間の延長緩和（２年→３年）について、当初から期限内に終了しないことが明らかな場合は、現行制度において、移入承認を受ける際に同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能との見解が示されたが、平成２６年度は２年を超えて保管するケースが発生しなかったため、活用実績はなかった。しかし、今後の活用が見込まれ、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が促進されるものと思われる。

(3) 一般地域活性化事業：本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置（道路運送車両法）

船舶建造に必要な資材運搬用トレーラーに係る道路運送車両の保安基準を緩和認定することについて、認定の更新申請に係る提出書類が簡素化されたことにより、効率的な物資輸送及び建造コストの低減が可能となり、結果として高付加価値船・省エネ船建造の促進に寄与した。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：１件

省エネ技術を活用した高付加価値エコシップ船建造において、新たな熟練技術を用いた船体ブロック施工工事を担当する職工への新熟練技術の継承および人員増員に関する資金貸付に対して利子補給金の給付を受けた。

高付加価値船・省エネ船建造における一連の生産工程の中で、「加工・組立」という分野が当該特区内にて受注・建造されたことにより、「海洋・環境関連企業の集積」が構築され、今後、建造促進していくための環境整備及び製造能力の質の充実強化に寄与した。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

ものづくり支援事業補助事業や企業立地奨励金事業における財政支援措置をはじめ、企業立地の促進を促す施策として、固定資産税の課税免除等の税制支援措置など、効果的な取り組みに加え、推進体制の強化を目的として、特区に掲げる目標の実現に向けて地区ごと（長崎・佐世保・西海市）に組織された「地域ワーキンググループ」において、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項や事業の展開、

地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。

また、造船及び海洋産業における人材育成・人材確保を目指し、平成 25 年 7 月に国の採択を受けた「ながさき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト」を活用し、地域に安定的で良質な雇用を図る取組みを行った。

7　総合評価

高付加価値船・省エネ船の建造量については、数値目標を達成できるなど概ね目標どおり推移しており、今後も海洋における地球温暖化対策に向けて建造促進に取り組んでいく。

県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数については、昨年度よりも件数は増加しているものの、目標には到達していない状況である。平成 27 年度に条約が発効する可能性は高く、条約発効後は設置工事の集中が予想されるが、各造船所の設置能力には限りがあるため、設置件数をより増加させるためには条約発効前により多くの設置工事を受注し、工事を平準化させることが不可欠である。今後は、条約発効の見通しを注視するとともに、条約発効前の設置工事を増加できるよう、税制支援（とん税等の優遇）に係る国と地方との協議を継続していきたい。

海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量については、平成２５年度に国に提案していた３海域全てが、平成２６年７月に実証フィールドに選定され、海洋産業セミナーの開催により国内外の事業者等に対して実証フィールド利用者確保へ向けた取組みを実施したところである。また、実証フィールドの整備及び運用開始を目指して平成２７年度に事業モデル構築調査を実施予定など、取組みは予定どおり進捗している。また、海洋エネルギー産業の拠点形成に向けた有識者会議を設置し、拠点形成へ向けた施策やロードマップを含んだ海洋エネルギー産業拠点形成構想案を平成２６年度に策定したところであり、今後は構想案に基づく取組みを進め、海洋エネルギー関連産業の集積化を図っていきたい。

地域においては、これまでの取組みに加え、独自の制度創設や体制強化にも取り組み、また、「地域ワーキング」においては、「国と地方の協議会」での協議項目に新たな項目案を地域として提案するなど、一定の取組みがなされた。一方、規制緩和を活用した事業の一部においては、客船の工程遅れ等の外的要因により、平成２６年度においては規制緩和措置を活用することができなかったが、平成２７年度以降の活用が見込まれる。

平成２７年度も引き続き、特区に掲げる目標の実現に向けて更に実効あるものにするため、実効性ある規制の特例措置や税財政支援の協議を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（1） 県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	数値目標（1） 160万総トン → 220万総トン	目標値		182（万総トン）	203（万総トン）	207（万総トン）	217（万総トン）	220（万総トン）
		実績値	160（万総トン）	187（万総トン）	213(万総トン）			
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		103 %	105%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の活用により、地域内の建造増加に必要な環境整備を図るとともに、地域における造船業への地域一体となった継続的な支援により、平成23年度の1.4倍の目標達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・造船業への地域一体となった民間主導の支援体制の構築（長崎都市経営戦略会議、年2回進捗評価） ・元気なものづくり企業成長応援事業による中堅企業の事業拡大支援（活動費等補助） ・ものづくり支援応援事業（長崎市）、地場企業支援ファンド助成事業（県）による技術開発					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年度の目標値については、県内造船所で建造された多くの高付加価値船や省エネ船が世界の航路を運航することが地球温暖化対策に繋がるとともに県内産業の裾野の広がりと成長による地域経済の活性化に資するものと考えられるため、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 平成26年度の実績値については、地域協議会参加の各造船所の平成26年度の建造実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		新型LNG船・資源探査船など高技術・高付加価値船や省エネ船の受注・生産を進めており、おおむね目標どおり推移している。 造船業への地域一体となった継続的な支援を進めるとともに、一層の進捗を図るため税財政支援や規制の特例措置の実現に鋭意取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2） 県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）	数値目標（2） 6件 → 100件	目標値		13（件）	34（件）	48（件）	56（件）	100（件）
		実績値	6（件）	3（件）	10（件）			
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）		23 %	29%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		総合特区制度の「とん税等の優遇」により、地域内での環境関連機器の取り扱い量や建造増加に必要な環境整備を図るとともに、技術面の研究開発支援と連携した継続的な支援により目標達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・ニュービジネス応援事業による環境配慮型新技術の事業化支援（県補助制度） ・創造的技術開発・販路開拓支援事業による研究開発、販路開拓支援（佐世保市補助制度） ・人材育成、雇用創出を図るため、長崎県戦略産業雇用創造プロジェクト事業による支援メニュー化（20項目）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年度の目標値については、海洋環境の保全対策の課題解決に必要な環境配慮設備（バラスト水処理装置）の取扱い量について、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 バラスト水管理条約は平成27年には発効する可能性が高く、平成27年に条約が発効されると、設置時期が発行からIOPP（国際油濁防止）証書の更新検査時までの間、最長5年間で全世界の商船にBWMSを設置完了する事になり、全世界で約5万隻に対しての工事が発生する事になる。また、国土交通省においても、平成29年度以降にバラスト水処理装置搭載工事の対象隻数が平成27・28年度と比較しても約3倍となると推計している。 平成26年度の実績値については、地域協議会参加の各造船所の平成26年度の取扱い実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		船舶バラスト水規制管理条約の発効の条件である締結国の保有船腹量が規定に達せず足ふみ状態が続いていること、処理装置がIMOが承認している機種だけでも多々あり、どの方式が船主にとって有利かなど評価が分かれている状況にあること等により、平成26年度の設置件数は10件と昨年度よりは増加しているものの目標には達していないが、平成27年度に条約が発効する可能性は高く、新造船においては条約発効を見据えた設置件数が増えつつある。条約発効後は設置工事の集中が予想されるが、各造船所の設置能力には限りがあるため、設置件数をより増加させるためには条約発効前により多くの設置工事を受注し、工事を平準化させることが不可欠である。今後は、条約発効の見通しを注視していくとともに、条約発効前の設置工事を増加できるよう、税制支援（とん税等の優遇）に係る国と地方との協議を継続していきたい。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標（3）

県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（3）
0 MW → 30 MW</td><td>目標値</td><td></td><td>0（メガワット）</td><td>0（メガワット）</td><td>3（メガワット）</td><td>6（メガワット）</td><td>30（メガワット）</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0（メガワット）</td><td>0（メガワット）</td><td>0（メガワット）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>―</td><td>―</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">この評価指標は、平成25年度実証フィールド誘致提案、平成26年度選定を受け、平成27年度実証フィールド事業モデル構築調査を行い、平成28年度から運用開始を行う予定であるため、数値実績が進捗しないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。平成26年度においては、国に提案していた本県3海域全てが実証フィールドに選定されるなど、取組みは予定どおり進捗している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">総合特区制度の活用により海洋エネルギー産業の拠点形成に重要な実証フィールドの誘致、海域利活用のルール及び送電網や製造開発拠点港などのインフラの整備などにより総発電容量増加に必要な環境整備を行うとともに、「技術開発、研究、教育を行う研究拠点」などを設置し、自立的に発展するクラスター形成に向けた継続的な支援により目標達成を目指す。
・長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成構想に基づく事業実施（H26構想案策定）。
・地元関連企業で構成する共同受注グループと連携した商談会（県主催）の開催。
・長崎海洋クラスター技術開発・事業化促進センターの構築。
・特区各地域ワーキンググループによる個別プロジェクトへの活動支援。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">海洋再生エネルギー実証フィールドの誘致整備を行い、平成30年度までに4区画、平成32年度までに8区画の実証フィールドの構築を図る。また、実証フィールドと並行し、商用フィールド区画についても検討を進める。なお、地域協議会メンバーによる個別プロジェクト（H26、海水の塩分濃度による浸透圧を活用した世界初の発電システムの実用化など）は、実績値として加算する。
※商業化に関する数値目標は、企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。
・事業行程は、平成25年度実証フィールド誘致提案、平成26年度選定を受けて、平成27年度に事業モデル構築を行い、平成28年度から運用開始を行う。このため、平成27年度までは定性的な評価を行い、平成28年度から、運用開始の伴う数値目標による評価を実施する。
（定性的評価）
・平成25年度：長崎県海洋再生可能エネルギー実証フィールド提案書作成し国へ応募。
・平成26年度：提案した3海域全てが実証フィールドに選定。
長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成に向けた有識者会議を設置し、拠点形成構想案を策定。
・平成27年度：海洋再生可能エネルギー実証フィールド事業モデル構築調査の実施。
・平成28年度：運営主体の設置、運営開始。数値目標による評価。</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	平成25年度に国に提案していた本県3海域全てが、平成26年7月に実証フィールドとして選定された。また、海洋エネルギー産業の拠点形成に向けた有識者会議を設置し、拠点形成へ向けた施策やロードマップを含んだ海洋エネルギー産業拠点形成構想案を策定した。さらに、海洋産業セミナーを開催し、国内外の事業者等に対して実証フィールド利用者確保へ向けた取組みを実施するなど、取組みは概ね予定どおり進捗している。 平成27年度は、実証フィールド事業モデル構築調査、拠点形成構想案に基づく事業の実施など、実証フィールドの整備及び運用開始、拠点形成に向けた取組みを進めていく。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	高付加価値船・省エネ船の建造促進					
1	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○特区内の特定倉庫と「保税工場」を運送する場合の手続きの簡素化 ・倉庫内の一部保税工場化に対する保安対策検討 ・小ケ倉柳埠頭5号上屋の一部を保税工場として活用 ○特区指定の特例措置による保税地域間輸送の簡素化	協議	保安対策検討 ◆保税工場申請 実行 諸検討 協議	実行		
2	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）もしくは同等のシステムの適用範囲の拡大 ・長崎港での活用の在り方検討 ・地域でのシステム構築の要否検討 ・NACCS次期仕様変更への提案	協議 NACCS情報の活用のし方検討		良いアイデアがあれば、次回仕様更新時への織込み提案準備／提案		
3	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○保税地域における蔵置期間の延長（2年間を3年間） ・IM申告時に明らかに2年を超えるものは、同時に+1年間を申請	協議 事前に必要とわかっている保税品に関しては実施する				
4	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○荷役機械の整備への国庫補助金の活用による使用料の低減 支援内容の検討	協議		支援内容検討	協議	
5	保税手続きの簡素化等による物流コスト削減 ○倉庫の整備への国庫補助金の活用による建設促進、倉庫整備に伴う輸送コストの縮減 ・財政支援協議 ・整備	協議	協議	設計	発注 工事	
6	本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 ・国との協議 ・九州運輸局、長崎運輸支局との協議 ・現行法の運用による申請手続きの簡素化	協議 協議 実施				
7	工場立地に係る緑地規制の特例（工場立地に係る緑地規制の特例） ・企業立地促進法に基づく基本計画策定 ・工業団地特例の適用 ・緑地率緩和条例の制定	国の同意	対象団地において適用の検討・適用・運用 条例の検討（必要性含め）・制定・施行			

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
8	CO2削減船・NOx削減船・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造					
	・補助の枠組み検討			協議		
				補助の枠組み検討		
				実行		
	・省エネ船の開発	開発				
	・営業活動	営業				
	・建造	建造				
	環境配慮型技術の船舶への活用					
9	バラスト水管理条約の発効を見据えた既存船舶等への対応（とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和）					
	・具体的非課税要件緩和策の策定	協議				
	・検討委員会の立上げ		具体的非課税要件緩和策の策定			
				実施		
	・BWMS設置工事	システム開発／改善				
	・設計システム開発/改善	営業				
	・営業活動	ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ／設置工事				
	・エンジニアリング/設置工事					
再掲載	工場立地に係る緑地規制の特例（工場立地に係る緑地規制の特例）					
	・企業立地促進法に基づく基本計画策定	国の同意				
	・工業団地特例の適用		対象団地において適用の検討・適用・運用			
	・緑地率緩和条例の制定		条例の検討（必要性含め）・制定・施行			
再掲載	CO2削減船・NOx削減船・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造					
	・補助の枠組み検討		協議			
			補助の枠組み検討			
			実行			
	・省エネ船の開発	開発				
	・営業活動	営業				
	・建造	建造				
	造船関連技術の海洋・環境分野における活用					
10	海洋エネルギーの実用化に向けた実証フィールドの誘致促進（国関連事業を拡充し、本県提案の広大な海域について、地元や利用事業者にニーズに応じた調査項目の充実を図る）					
	・実証フィールドの概要検討、申請	検討 ●申請	●選定			
	・実証フィールド整備					
	制度設計					
	調査					
	・利用者獲得のためのプロモート					

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
11	海洋エネルギーの実用化に向けた実証フィールドの誘致促進 ○長崎県海洋再生エネルギー拠点形成に係る産業イノベーション技術研究開発					
	フィールド整備					
	フィールド試験				水中ロボットの投入	
	ハイブリッド型海洋エネルギーメカトロニクス試験					平成30年開始→
	【長崎大学の取組】 全体　イノベーション技術の構築					
	事業可能性の検討					
	（研究・教育の世界的拠点化）	※H31年度以降				
	事業1　ロボット・メカトロニクスの研究開発 ① 海洋エネルギー機器開発					
	研究設備の導入					
	メカトロニクス設計		潮流力・風力・波力発電システム			
	要素技術開発					
	要素技術実験・改良			潮流力・風力・波力発電システム		
	要素技術評価統合				ハイブリッド化又は一点強化	
	設計					
	メカトロニクス					ハイブリッド化又は一点強化
	プロトタイプ開発					
	フィールド試験・改良					平成30年開始（実用化・知財化）→
	製品化	※H31年度以降				
	② 海洋ロボット開発					
	研究設備の導入					
	ロボット設計		自律制御システム、非接触充電、振動翼推進システム			
	要素技術開発					
	ロボットプロトタイプ開発			新型水中ロボット		
	フィールド試験・改良				実用化・知財化	
	製品化					
12	離島地区における海底送電網整備					
	・国に対して支援強化を要望	要望				
13	送電網が脆弱な地区や独立電源の離島における送電網や系統安定化対策（制度創設）		具体の取組方針を詳細検討	新たな取組方針に基づく実施		
	・蓄電池の導入による実証					
14	海洋再生可能エネルギー買取制度の先行的導入（買取制度導入による電力事業者の事業費支援）					
	・洋上風力発電における買取価格の決定	決定（洋上風力）●				
	・買取価格設定の要望	要望				
15	海洋エネルギー導入に伴う海洋関連産業振興（国の水産業を含む海洋産業振興交付金（仮称）の創設）					
	・海洋再生可能エネルギーの実証フィールドや実導入海域に対する交付金制度創設	制度検討				

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
16	海洋エネルギー導入に際して行う水産資源（種苗放流、藻場機能を持つ増殖場、人工礁の集中配備）維持対策（国の関係予算、事業の創設） ・種苗放流(県のみ)（魚種選定・場所選定含む） ・増殖場整備 ・魚礁整備	特定漁港漁場整備事業計画に基づき整備 特定漁港漁場整備事業計画に基づき整備	※ 五島地区での実証フィールド整備後の実施	種苗放流の実施(魚種選定・場所選定含む)	
17	○海洋エネルギー関係の特殊船の開発支援（国の民間事業者への支援補助制度の創設） ・洋上風力発電設置船などの海洋エネルギー関係の特殊船の開発支援		具体の取組方針を詳細検討	新たな取組方針に基づく実施	
18	海洋エネルギー環境産業形成に向けた個別プロジェクトの展開。（海水の塩分濃度による浸透圧を利用した世界初の発電システムの実用化） Post（内閣府）Mega-ton Water Pro 事業化（ｻﾌﾞﾃｰﾏ濃度差エネルギー回収） ・濃縮海水用PRO膜性能up試験 ・100kW商業規模計画（海淡排出濃縮海水） ・Mega-ton事業化(海外案)海水淡水化施設 ・当該長崎特区の適用外。 ナノファイバーによる革新的な排水処理システム（下水処理水のファウリング物質(蛋白質)除去） ・水処理用ナノファイバー材料開発 ・ナノファイバーによる処理システム開発 ・下水処理水の処理システム年間試用試験 ・国土交通省・下水道事業団等認定登録 ・下水処理水の高度化システム販売展開 海水と淡水による浸透圧発電実証試験 ・PRO用膜性能up（東洋紡・東レ）試験 ・水車効率・発電効率の最適化システム構築 ・50kW級商業化実証モデル発電所建設 発電事業者兼プラントメーカーとしてビジネス展開 ・再生可能エネルギー買取制度認定登録 ・エントロピー・エナジー株式会社設立 ・案件毎に、EPCとO＆M会社設立	・NEDO平成25年度補正予算「イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に、 H25.03.03申請：5月不採択。 ・NEDO平成26年度公募に申請予定であったが、公募されなかった ・NEDO平成27年度各公募に応募予定。 内閣府Mega-ton終了 ● 東洋紡PRO4試験 基本設計完了 中東某国協議中 提案書説明 詳細設計 NEDO申請 ○ → × 不採択 次期申請予定→×公募無し 申請予備実験 申請予備実験 長崎大共同開発（有機物吸着試験） 長崎大共同研究（膜ファウリング試験） 東洋紡PRO4試験 海水用システム試験 長崎大共同研究によるｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ 発電用機器設計	東洋紡PRO7試験 許可申請 NEDO申請 海洋エネルギー技術研究開発or戦略的省エネルギー革新プログラム 補助申請 NEDO 中堅・中小企業のための橋渡し研究開発事業に申請（経産省サポイン事業併願） 補助申請 性能評価試験 NEDO申請 エネルギー・環境新技術先導プログラム 東洋紡海水用PRO試験・性能up・継続	建設 材料開発・製造法改善 継続 下水処理：春夏秋冬1年継続試験 特例申請 特例認可 設立発起人・会社定款・組織体制・資本出資・資金調達・知財集約等決定	≪非公表≫PRO Ⅰ試験 春夏秋冬年間通し試験 サブメガ(＞10万ton/日・＞1000kW)プラント建設 システム性能up・装置改善 継続 申請 濃縮海水本認定 海水用システム設計実施 設計 申請 50kW級EPC設立	国内＆海外商業発電事業開始 認可 下水処理高度化処理システム販売 ≪非公表≫PRO Ⅰ試験 建設 50kW級浸透圧発電継続試験 海水本認定 50kW級O&M会社設立
	海洋・環境産業の拠点形成の柱を支える横断的な取組み					
19	高速船によるシームレス物流実現 ・実現に必要な埠頭整備、スケジュール等の調査・詳細検討の実施					
20	高速船によるシームレス物流実現 ・ダブルナンバー取得手続きの明確化				国との協議が可能なものから取組実施	
21	高速船によるシームレス物流実現 ・基準緩和自動車の認定手続きの明確化					
22	高速船によるシームレス物流実現 ・車検の実施手続等の簡素化			※このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。		

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
23	高速船によるシームレス物流実現 ・特殊車両通行許可に係る基準の明確化				国との協議が可能なものから取組実施	
24	高速船によるシームレス物流実現 ・積載物の高さ制限に係る届出制度における手続きの明確化					
25	高速船によるシームレス物流実現 ・保管場所（貨物自動車の収容場所）に係る規制緩和					
26	高速船によるシームレス物流実現 ・シャーシの通関手続きに係る特例措置の創設					
27	高速船によるシームレス物流実現 ・外国製シャーシの公道走行に係る実証試験 船社協議 トライアル貨物集荷 実証試験 試験結果検証				協議 貨物集荷	試験 試験 結果検証 結果検証
28	高速船によるシームレス物流実現 ・電子タグなど情報通信技術を活用した物流情報システムの構築 検査システム構築委託 検査システム整備 実証試験 試験結果検証				システム構築	整備 試験 検証
29	外国人実習制度の受入期間の拡大 ・国との協議 ・実習期間5年制度の活用	協議	関係省庁にて内容検討	新制度の活用	新制度の活用	新制度の活用
30	地（知）の拠点整備事業（文部科学省）の活用した、海洋・環境産業に係る人材の育成 ○基盤整備□ ・取組み計画 ・講義室の整備、CAD導入 ・社会人講座創設に関する協議 ・COC ○次世代人材の養成□ ・関連科目の充実 ・CAD講座の実施 ・海洋・環境産業分野の研究 ○社会人教育 ・海洋・環境産業分野のセミナー実施 ・船舶設計技術者講座 ・海洋技術者講座 ・ICTを活用した建造技能研修 ・研究会活動	検討 準備 ●設置 準備 ●開講 ●準備 ●応募 ⇒不採択 検討 講義実施 講義実施 研究実施 ●実施 講義実施 講義実施 準備 ●開講 ●協議開始 準備 ●準備 実施 発足・活動	講義実施 講義実施 研究実施 ●実施 講義実施 講義実施 ●準備 ●応募 講義実施 講義実施 研究実施 ●実施 講義実施 講義実施	講義実施 講義実施 研究実施 講義実施 講義実施	講義実施 講義実施 研究実施 講義実施 講義実施 実施 活動

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区
【地域独自の取組】

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	地域独自の税制・財政・金融上の支援措置					
1	企業の競争力の強化					
	○元気なものづくり企業成長応援事業					
	・地域の製造業の核となる中堅企業を認定し、認定企業の製品開発、販路開拓等の経費を補助することにより、事業拡大を支援	認定	認定	認定		
		各年の認定企業の事業実施経費を補助（認定の翌々年度まで）				
	・県内中小製造業の技術高度化、生産効率化等に要する経費を補助することにより、中小零細企業の競争力強化を支援	生産効率化等の経費を補助	生産効率化等の経費を補助	生産効率化等の経費を補助		
	・県産業振興財団に技術コーディネーターを設置し中小企業の技術高度化を支援	技術コーディネーターによる技術高度化支援				
2	企業の競争力の強化					
	○ものづくり支援補助事業					
	・経営力強化支援事業	地場中小企業の経営力強化に取り組む団体（長崎工業会）への補助				
	・競争力強化支援事業	地場中小企業の中核人材育成等に取り組む団体（長崎工業会）への補助				
	・ものづくり人材育成補助金	研修受講者所属企業へ補助	県が実施する研修事業終了に伴い廃止 ※厚労省の採択を受けている戦略産業雇用創造プロジェクト事業で人材育成を図る			
	○若年者等技能向上奨励事業	指定する技能大会への出場者や障がい者能力開発校に入校する者へ奨励金を交付				
	○経営人材育成事業	市内中小企業の経営に携わる者へのセミナー開催				
3	技術開発・事業化・販路開拓支援					
	○ニュービジネス応援事業					
	支援対象企業の公募	公募　公募	公募	※26年度で事業終了		
	支援対象企業の決定	決定　決定	決定			
	支援企業による開発、販路開拓	当該年度分の事業経費を補助	当該年度分の事業経費を補助			
4	技術開発・事業化・販路開拓支援					
	○地場企業支援ファンド助成事業					
	支援対象企業の公募（年3回）	公募　公募　公募	公募　公募　公募	公募　公募　公募	公募　公募　公募	公募　公募　公募
	支援対象企業の決定（年3回）	決定　決定　決定	決定　決定　決定	決定　決定　決定	決定　決定　決定	決定　決定　決定
	支援企業による人材確保、育成、設備投資	交付決定から1年間の事業実施経費を補助				
5	技術開発・事業化・販路開拓支援					
	○新エネルギー産業等プロジェクト推進事業費 環境・新エネルギー関連分野 EV関連分野	募集　可能性調査委託（5件） 募集　研究開発補助（2件） 募集　展示会へ出展（4回）	募集　可能性調査委託（4件） 募集　研究開発補助（1件） 募集　展示会へ出展（3回）	募集　可能性調査委託 募集　研究開発補助 募集　展示会へ出展	募集　可能性調査委託 募集　研究開発補助 募集　展示会へ出展	募集　可能性調査委託 募集　研究開発補助 募集　展示会へ出展

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区
【地域独自の取組】

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
6	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信 補助対象者の公募 補助対象者の決定 事業補助 補助金の実績確認 補助金の交付	公募 審査会 事業実施	平成25年度で終了			
7	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○対馬プロジェクト推進事業費 「対馬環境エネルギーコンソーシアム」を設置・運営し検討することにより、対馬地域における再生可能エネルギーインフラの変革を推進	対馬環境エネルギーコンソーシアムの設置・運営 年3回開催 総務省　導入可能性調査	年4回開催 総務省　マスタープラン策定事業 蓄電池制御実証データの開示共有	年3回開催（予定） 総務省事業　詳細設計策定予定 事業の実証実験、インフラ設備の導入	バイオマス発電、バイオマスボイラーの導入	
8	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○西海プロジェクト推進事業費 ワーキンググループの開催 西海市環境実践モデル都市地域連携協議会の開催	WG開催（4回） 協議会開催（2回）	WG開催（5回） 協議会開催（2回程度）	WG開催（4回程度） 協議会開催（2回程度）	WG開催（4回程度） 協議会開催（2回程度）	WG開催（4回程度） 協議会開催（2回程度）
9	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○五島プロジェクト推進事業費 地元事業化検討会議の開催 超小型EV検討会議の開催 アンケート調査実施 超小型EV公道走行認定 超小型EV導入 市場開拓・ニーズ調査 利活用・普及検討協議会の開催 超小型EV製造 超小型EV開発グループ組成 超小型EVの実用化	導入車両を変更するたびに車両認定を取得 導入車両を変更するたびに車両認定を取得（1人乗り車両を除く） 導入車両を変更するたびに実施し課題抽出、効果検証（試作車両）、認知度向上	補助事業により研究開発	県内企業、大学等の連携を強化し、複数の開発グループの組成を目指す	製品化、販売を目指す	
10	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○海洋フロンティアプロジェクト推進事業費 ・海洋再生可能エネルギーの実証から実用化・商用化を見据えた取組の推進	実証フィールド提案書の作成	●選定 関連産業の拠点形成に向けた取組の推進 ●　●　●◆拠点構想案の策定 （●有識者会議）			
11	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○海外展開支援プロジェクト推進事業費 支援対象企業の公募 支援対象企業の決定 支援企業による実証事業	公募 決定 当該年度分の事業経費を補助	公募 決定 当該年度分の事業経費を補助	公募 決定 当該年度分の事業経費を補助		

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区
【地域独自の取組】

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
12	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト推進事業費 省エネ住宅関連カタログ作成 省エネ住宅モデルハウス建設 長崎スマートコミュニティ構想案 長崎スマートコミュニティ調査（国補助） 長崎スマートコミュニティ着工	長崎県産品カタログ作成 モデルハウス建設	構想案策定	スマコミ詳細調査	スマコミ整備計画策定	着工
13	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○環境実践モデル都市推進事業	平成25年度より、対馬市環境実践モデル都市推進事業についてはNO7「対馬プロジェクト」に、西海市環境実践モデル都市推進事業についてはNO8「西海プロジェク				
14	技術開発・事業化・販路開拓支援 ○創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金 支援対象企業の公募 支援対象企業の決定 支援企業による開発、販路開拓	公募 決定 開発、販路開拓	公募 決定 開発、販路開拓	公募 決定 開発、販路開拓	公募 決定 開発、販路開拓	公募 決定 開発、販路開拓
15	人材育成 ○ながさき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト事業費 本部設置 協議会開催（随時） 補助金等による支援	設置：H25．11．1 協議会　協議会	協議会	協議会　協議会		
16	人材育成 ○造船関連技能・技術者育成事業 技能・技術者研修の実施 資格取得補助の支援	※事業は、先行して平成24年度開始 （研修合計：13回）	ながさき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト事業費へ集約・強化			
17	企業誘致・立地支援 ○地場企業立地推進助成事業補助金 立地協定の締結 （随時） ・投資・雇用への補助及び事業拡大への支援	（随時）				
18	企業誘致・立地支援 ○企業立地推進助成事業（誘致企業向け）	（随時）				
19	企業誘致・立地支援 ○工場等設置資金貸付金	（随時）				

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区
【地域独自の取組】

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
20	企業誘致・立地支援 ○企業立地奨励金事業（誘致及び地場企業向け） ・立地企業の指定及び奨励金交付（随時） ・企業誘致（県財団との連携による営業活動） ・工業団地適地調査	適地調査	市営工業団地の造成の適否について判断する	指定要件を満たす企業への奨励金交付 随時、情報収集		
21	企業誘致・立地支援 ○固定資産税の課税免除 県企業立地計画の承認を受けた企業の固定資産税課税免除			3年間の課税免除		
22	企業誘致・立地支援 ○企業立地奨励金	（随時）				
23	企業誘致・立地支援 ○固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	（随時）				
24	企業誘致・立地支援 ○雇用奨励金交付（誘致企業・増設企業対象）	（随時）				
25	企業誘致・立地支援 ○普通財産貸付料の減額（誘致企業・増設企業対象） ・制度の周知し企業誘致・立地支援を行う。	（随時）				
	地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定					
26	企業立地促進法に基づく基本計画に指定している集積業種に対して、企業立地計画及び事業高度化計画の承認、それに伴う地方税の課税免除等の支援措置を実施	（随時）				
	地方公共団体等における体制の強化					
27	造船業への地域一体となった支援策の実施 ○高付加価値船、大型船舶等建造支援 宿舎確保（県、市、民間） 倉庫（県、民間）確保 駐車場・駐輪場確保 物流（荷役機械更新、航路増便）強化 人材育成 企業誘致 地域活性化総合特区 戦略産業雇用創造プロジェクト	調査・関係者調整 民間倉庫　県倉庫 調査・関係者調整 週3便化　荷役機械更新 県・市の制度 財団による誘致活動 地域指定　計画書提出 採択　実施	500名分 その他倉庫調整 県・市の制度 春・秋協議	9月 1番船引渡し　3月 2番船引渡し 追加対策		

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ながさき海洋・環境産業拠点特区
【地域独自の取組】

NO	事業名（項目名）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
28	県庁内部局横断的に、海洋エネルギーワーキンググループを設置 ・環境部、産業労働部、水産部、土木部など関係部局との情報交換との対策検討	開催				
29	長崎環境・エネルギー産業ネットワークとの連携 ・海洋エネルギー分野への参画、進出する企業群の創出	周知、呼掛				
30	県庁内に、物流に関する政策横断プロジェクトチームを組織 ポートセールス推進会議の設置、開催	準備 推進会議開催				
31	官民連携した新たな物流効率化の推進体制の構築 ・必要貨物量等検討 ・民間物流業者との協議 ・埠頭民営会社の設立検討			検討	物流業者との協議	民営会社設立協議
32	海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの創設を行う日本版EMECの長崎県への誘致に向けた構想の策定経費等 ・海洋エネルギー実証フィールドを誘致し、漁業者等の収益向上に繋がる長崎版EMECを構築	検討 ●申請 利用者獲得のためのプロモート	●選定	実証フィールド制度設計 海域調査		

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減	数値目標（1）	客船工程の遅れに伴う屋内保管面積の不足等の理由により、活用することができなかった。	平成26年度に活用実績なし。	平成26年度に活用実績はなかったが、今後の活用が見込まれる。	規制所管府省名：財務省 規制協議の整理番号：3147-1 ＜参考意見＞
保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減	数値目標（1）	平成26年度は蔵置延長する品目はなかったが、該当案件が出てきたら即適用する。	平成26年度に活用実績なし。	平成26年度に活用実績はなかったが、今後の活用が見込まれる。	規制所管府省名：財務省 規制協議の整理番号：3148 ＜参考意見＞
本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置	数値目標（1）	基準緩和認定申請書（道路運送車両の保安基準第55条関係） 申請回数2回/年	申請回数2回/年 申請書類の簡素化（A4用紙約200枚→A4用紙約40枚） 申請事務の簡素化（8時間→2時間）	類似書類の作成が削減されたために作成時間が1/4になった。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3151 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
		件数						

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
金融支援① 利子補給金：海洋・環境関連企業の集積（海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備）	数値目標（１）	件数	—	—	1（件）	1（件）	2（件）	平成25年度に1件、平成26年度に1件の計画認定を受け、累計2件の運用があった。金融支援により企業の支払利息負担が軽減され、当該地域における省エネ船・高付加価値船建造の環境整備及び製造能力強化が促進された。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
元気なものづくり企業成長応援事業補助金	数値目標(1)	平成26年度認定2社　交付決定額612千円 平成25年度認定3社　交付決定額23,808千円	地域経済の牽引力となる中堅企業の規模拡大や技術力、営業力、製品開発力強化の取組に対し、補助金による支援を行った。これらの支援により特区の取組に資することができた。	長崎県
ものづくり支援補助事業	数値目標(1)、(2)、(3)	○ものづくり支援補助事業 ・長崎地域造船造機技術研修事業 Ｈ25、Ｈ26年度予算　3,500千円 補助実績　予算額と同額 ・経営力強化支援事業 Ｈ25、Ｈ26年度予算　700千円 補助実績　予算額と同額 ・競争力強化支援事業 Ｈ25、Ｈ26年度予算　1,800千円 補助実績　予算額と同額 ○若年者等技術向上奨励事業 Ｈ25年度予算　500千円、平成26年度予算　300千円 ・若年技能者等奨励金の交付 Ｈ25年度助成実績　185千円（13件） ・職業能力開発校入校奨励金の交付 Ｈ25年度助成実績　40千円（2件）	ものづくり支援補助事業については、長崎地域造船造機技術研修センターや長崎工業会への補助金交付により、各団体において、各種取組みがスムーズに行われている。 若年者等技能向上奨励事業では、若年者のものづくりに対する助成を行い、技能向上への関心が高められ、助成を受けた全国大会等への出場者も優秀な成績を収めている 当該事業については、様々な視点での取組により、ものづくりの支援体制が図られていると判断する。	長崎市
ニュービジネス応援事業補助金	数値目標(1)	平成26年度　４件採択 交付決定額：6,506千円	環境・新エネルギー産業、海洋産業等の新事業に取り組む中小企業の商品化研究・事業化に対し、補助金による支援を行った。 これらの支援により特区の取組に資することができた。	長崎県
地場企業支援ファンド助成事業	数値目標(1)	平成26年度5件採択 交付決定額：19,996千円	製造業を営む中小企業の、事業拡大の為の設備投資等に対しファンド運用益助成金による支援を行った。これらの支援により特区の取組に資することができた。	長崎県
新エネルギー産業等プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	国の競争的資金の獲得件数及び可能性調査事業による事業化件数：４	多くの事業化を達成し、環境・新エネルギー産業の発展に努めていきたい。	長崎県
対馬プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」を獲得	総務省事業により、「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定。マスタープランを基本としてインフラの導入を推進していく。	長崎県
西海プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	国のプロジェクト等の獲得件数：１ ワーキング等開催数：５	国プロジェクトの獲得により事業の推進が図られ、今後も本プロジェクトを用いた地域振興に努めていきたい。	長崎県

五島プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	・超小型ＥＶの実証地域の形成（車両導入、ニーズ調査、試乗体験等） ・利活用・普及検討協議会の開催：２回 ・地元事業化検討会の開催：３回 ・超小型ＥＶ試作開発補助：４件	地場企業が製造した超小型ＥＶ試作車両が公道を走行することができた。今後も引き続き超小型ＥＶの地域ニーズの抽出や利活用・普及の検討、地場企業の事業化へ向けた支援に努めていきたい。	長崎県
海洋フロンティアプロジェクト推進事業費	数値目標(3)	・提案していた本県3海域全てが実証フィールドとして認定。 ・長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想案を策定。	国に提案していた本県3海域全てが実証フィールドとして認定され、長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想案を策定することができた。また、海洋産業セミナーを開催し、国内外の事業者等に対して実証フィールド利用者確保を図ることができた。	長崎県
海外展開支援プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	・実証事業採択件数：２件 ・事業化プロジェクトの創出件数：１件	海外での実証事業への支援など、これまでの取り組みで現地企業との業務提携や現地政府系企業と基本合意書を締結するなど一定の成果はでている。今後も海外への販路拡大に資する事例の創出を目指していく。	長崎県
長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト推進事業費	数値目標(3)	省エネ住宅関連「長崎県産品カタログ」　1冊	カタログの作成により事業の推進が図られ、今後も本プロジェクトにより事業化・販路開拓支援に努めていきたい。	長崎県
環境実践モデル都市推進事業	数値目標(3)	対馬プロジェクト、西海プロジェクトへ統合		長崎県
創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　市予算額　11,646千円 市決算額　4,646千円 助成件数　4件	特区関連企業での利用は無し。	佐世保市
ながさき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト事業費	数値目標(1)、(2)	平成26年度　503名の雇用創出	事業2年目となり、ほぼ計画通りの事業が実施でき、26年度目標324名に対し、503名と目標を大幅に超える雇用創出が行われた。	長崎県
地場企業立地推進助成事業補助金	数値目標(1)	平成26年度立地協定3件 交付見込額：481,150千円	事業拡大に取り組む製造業者等の、工場増設等の設備投資に対し、投資額や新規雇用社数に応じた補助金による支援のための立地協定締結を行った。これらの取組により特区の取組に資することができた。	長崎県

企業立地推進助成事業	数値目標(1)、(2)、(3)	企業への支援措置件数 0件	高付加価値船関連の舶用企業等の本県への立地・集積に関し、有効なインセンティブになるものと考えられるため継続する。	長崎県
企業立地奨励金事業	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　交付8件　21,993千円	企業立地を促進するため、必要な奨励措置を講じていく。	長崎市
企業立地奨励金	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　市予算額　150,729千円 市決算額　127,757千円 助成件数　10件	特区関連企業での利用は無し。	佐世保市
雇用奨励金交付	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　交付0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知をはかり、増設による雇用を促進する。	西海市
普通財産貸付料の減額	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　交付0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知をはかり、増設による雇用を促進する。	西海市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
固定資産税の課税免除（誘致及び地場企業向け）	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　対象事業者3件　8,880千円（家屋8,519、償却361）	条例に基づき指定期間における課税免除措置を講じていく。	長崎市
固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	数値目標(1)、(2)、(3)	平成26年度　交付0件	今回は対象となる案件がなかった。引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知をはかり、増設による雇用を促進する。	西海市
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
工場等設置資金貸付金	数値目標(1)、(2)、(3)	企業への支援措置件数 0件	高付加価値船関連の舶用企業等の本県への立地・集積に関し、有効なインセンティブになるものと考えられるため継続する。	長崎県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	地区ごと（長崎・佐世保・西海市）に組織された「地域ワーキンググループ」において、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。
民間の取組等	産学官で構成する「長崎都市経営戦略推進会議」において、実証フィールドの選定を契機に、造船関連をはじめとする海洋エネルギー関連産業の拠点形成へ向けた取組みの促進をテーマに掲げ、産学官一体となった取組みを実施。 ながさき海洋・環境産業産業雇用創造プロジェクトを活用し、県内大学や造船関連企業等が海洋産業に対応する人材育成などを実施。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]